

平成二十二年三月九日受領  
答弁第一七七号

内閣衆質一七四第一七七号

平成二十二年三月九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員塩川鉄也君提出外務省機密費の上納問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員塩川鉄也君提出外務省機密費の上納問題に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、調査に膨大な作業を要することから、お答えすることは困難である。

二について

お尋ねについては、過去の政権下で行われたものであり、現内閣としてお答えする立場にない。

三から五までについて

先の答弁書（平成二十二年二月五日内閣衆質一七四第五三号）一から三までについて述べたとおり、これまでの経緯等を改めて確認したところ、かつて外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていたことがあったことが外務省において判明した。これ以上の詳細については、報償費という経費の性質上、また、過去の政権下で行われたものであることから、お答えすることはできないが、いずれにせよ、外務省の報償費は、公にしないことを前提とする外交活動において、情報収集及び諸外国との外交交渉ないし外交関係を有利に展開するための活動に支出されるものであり、先の答弁書（平成二十二年二月五日内閣衆質一七四第五三号）一から三までについてでお答えした報償費についても、こうした目的の範囲内

で外務省において支出されたものと承知している。